

各位

会社名 フリービット株式会社
(コード番号 3843: 東証プライム市場)
本社所在地 東京都渋谷区円山町3番6号
代表者 代表取締役社長 CEO 兼 CTO 石田宏樹
問合せ先 取締役執行役員グループ経営企画本部長 和田育子
電話番号 03-5459-0522 (代表)
(URL <https://freebit.com/>)

ソフトバンク株式会社との資本業務提携及び 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2025年1月31日開催の取締役会において、ソフトバンク株式会社（以下「割当予定先」又は「ソフトバンク」といいます。）との資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うことに関する資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）の締結、及びソフトバンクに対する第三者割当（以下「本第三者割当」といいます。）による自己株式（以下「本株式」といいます。）の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 当社グループの事業背景

当社の企業グループは、連結子会社 21 社及び関連会社 1 社の合計 22 社（以下「当社グループ」といいます。）で構成されています。当社グループは、企業理念として、「Being The NET Frontier!（Internet をひろげ、社会に貢献する）」を掲げ、インターネットに関わる核となる技術の開発、約 300 社の ISP（インターネットサービスプロバイダ）向け及び MVNO（仮想移動体通信事業者（注1））向け通信ネットワークシステムの運用実績において蓄積した技術力を強みとして、主に法人向け、個人向けにインターネット関連サービスを提供しており、具体的には、5G インフラ支援事業、5G 生活様式支援事業、及び企業・クリエイター 5G DX 支援事業の 3 つのセグメントにて事業を営んでおります。

当社は、2021年に、2022年4月期から2024年4月期を対象期間とする中期経営計画『SiLK VISION 2024』（以下「SV2024」といいます。）を策定しました。2021年からの10年を5G/web3/AIなどの技術や、気候温暖化対策も含めた抜本的な変化の期間ととらえ、2022年4月期から2024年4月期を、5G/web3/AI技術の普及開始期と位置付け、既存事業の着実な成長とその利益創出、新たなビジネス創出の準備を行うことを目標として事業を推進してまいりました。その結果、SV2024の最終年度である2024年4月期において、当初の業績目標であった売上高500億円、営業利益50億円を大きく上回り、売上高530億円、営業利益58億円を超える実績を達成いたしました。また、web3における取り組みにつきましても、6,500を超えるスマートフォン端末のnode数（ネットワークに接続されている機器の数）を有する自社開発のレイヤ1ブロックチェーン「TONE Chain」や医療/ヘルスケア領域と日本政

府が主導する「Trusted Web」（注2）との組み合わせ、EdgeAI/生成AI領域といった「インターネットにおける非中央集権化の動き」に合わせた事業のシードを創出し、次期中期経営計画を視野に入れた準備も完了いたしました。

これらSV2024の着実な進捗をもとに、当社は、2024年7月24日に新中期経営計画『SiLK VISION 2027』（以下「SV2027」といいます。）の発表に至りました。このSV2027においては、通信とAIのトレーサビリティや約束ごとの確実な実行において得られる“信用（Trust）”を核とした「通信生まれのweb3実装企業」となることをテーマとしております。「Trusted Web」構想のもと、これを支える構成要素である非中央集権型IDやブロックチェーン技術を用いた改ざん不可能な取引等を実際に社会実装していくことを掲げ、業績のさらなる伸長を継続するとともに、通信事業に比べてよりPERが高いと考えるカテゴリー（AI、web3等）へのカテゴリーチェンジを実現していくことで、当社グループの企業価値向上を目指しております。

（注1）移動体通信事業者が保有する無線ネットワークを利用し、独自のサービスを企画・構築し、独自の販売ルートでサービスを提供する事業者

（注2）内閣官房 デジタル市場競争本部が2021年3月に発表した「Trusted Web ホワイトペーパー ver1.0」の中で提唱される「Webで流通される情報やデータの信頼性を保証する仕組み」に関する概念のこと。特定のサービスに過度に依存せずに、データの検証及びそのデータのやり取りを検証できる領域を拡大し、Trust（信頼）を向上する仕組み

具体的には、web3における非中央集権型技術と「Trusted Web」構想をベースとしたユーザー主導での個人情報を含むデータ管理が可能なIDの基盤を構築し、この基盤と連携した非中央集権型のサービスを、スマートフォン端末をはじめとする様々な機器にも搭載していくことで、情報の信頼性と公平性の確保、向上を目指してまいります。また、「One Vision」と称するweb3型ステークホルダーコミュニティ（顧客、従業員、株主などのステークホルダーが、当社が開発したアプリケーション内でブロックチェーン技術やweb3の世界を実体験する場）の実証実験モデルを開始し、このモデルを通じて、株主のみにとどまらず、顧客、従業員、将来的には取引先、地域、社会といったあらゆるステークホルダーの利益にも配慮したステークホルダー資本主義の実現とSDGsへの貢献につなげていく方針も明確にしております。

2. 本資本業務提携の目的と理由

本資本業務提携は、当社グループの中長期的な成長及び今後の事業環境の変化等を鑑みた以下の事業戦略の実現を企図しております。

- ・web3/AIの社会実装のさらなる推進、加速化

従来の中央集権型巨大プラットフォームの完全依存型から個人への丁寧なパワーシフトを企図したインターネットが元々目指していた非中央集権化のインフラづくりの実現を進めていくことや、最も重要な情報の「信用/Trust」を担保するために具体的かつ現実的な手法としての非中央集権型IDを社会実装していくこと、web3型ステークホルダーコミュニティをさらに拡大していくこと、そして、当社が開発したスマートフォン上で動作するレイヤ1ブロックチェーンや、スマートフォンの中で動作するEdgeAI技術などを駆使した実証実験の規模をより拡大し社会実装していくためには、当社だけではなく、web3の持つビジョンと可能性を共有し世界に向けて拡大しようとするパートナーの存在が必要であると考えています。

- ・新たなサービスをさらに幅広い層に届けていくためのモバイル事業の充実

web 3 等新しい技術基盤を今後より幅広い層に届けていくことを見越した取り組みとして、当社が独自開発・提供を行うスマートフォンサービス「トーンモバイル」のコア機能をソフトウェア化し、顧客の希望に柔軟に対応する OEM 展開を企図とした「TONE IN」戦略においては、当該機能をサービスプラットフォームへと進化させたことから、多種多様な端末での利用や他キャリアへの展開が可能となりました。今後は、あらゆる IoT 機器を繋ぐためのハブとなっていくとともに、これらを通じて子供や高齢者を含む幅広い人々へ、安心・安全なデジタルライフの提供を加速するためにも、本件をともに推進するパートナーの模索と連携が必要であると考えています。

・IoT や Unmanned Device (無人デバイス) の拡大

SV2024 から取り組んできた AI/IoT/5G をどのように発展させていくべきかという点において、AI と IoT により状況把握と判断が結びつく (IoT デバイスが収集したデータを AI が分析し、その結果を基に適切な判断やアクションを行うこと) ことは、様々な業種を大きく変える可能性を持っていると考えております。また、5G 通信における低遅延、高帯域、接続密度の高さといった特性は、IoT や Unmanned Device (無人デバイス) の有効な活用を支える重要な要素となると考えることから、高齢化や都市部への人口集中化が進む国内の社会課題の解決等に向けた取り組みを進めるべく、この分野におけるキャリアとの共同研究開発を推進していく必要があります。すでに提携関係にあるアルプスアルパイン株式会社に加え、社会実装を行うパートナーが必要であると考えております。

・「住宅市場」での競争力拡大

さまざまな新技術の社会実装の鍵となる「住宅」市場においても、直面している大きな変化にどう対応していくかというタイミングにきております。当社及び当社子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネット(以下、「DTI」)ならびに株式会社ギガプライズ(以下、「ギガプライズ」)が属する固定インターネット接続市場においては、今後の日本の総人口の減少及び世帯数の減少等が予測される(注3)ことに加え、情報通信業界についても、スマートフォン等のモバイル端末の普及に伴い、この10年あまりにおいて、固定網から大きくモバイルへのシフトが行われてきました。また、今後の競争軸としては、ギガプライズの同業であるマンション・集合住宅向けインターネット接続事業者や当社及びDTIの同業である戸建て住宅をメインとしたインターネット接続事業者に留まらず、大手通信事業者を中心としたモバイル及び固定網を包含した競争戦略等、競争環境の変化が想起される状況となってきたものと考えます。当社グループは、その環境変化に伴い、固定回線によるインターネット接続サービスに留まらず、モバイル通信や電力をはじめとする住環境全体を包括したサービスの提供等、より総合的かつ競争優位性のあるサービス提供の必要性をいち早く捉え、この状況を踏まえた、ギガプライズを含む当社グループとしての更なる企業価値の向上、さらには当社グループの総力をあげた価値創造を企図し、2024年9月5日、当社及びギガプライズは、両者の取締役及び各事業分野における執行役員を構成員とする「価値創造委員会」を設立いたしました。当該委員会では、当社の有する技術開発力とギガプライズの有する集合住宅市場における顧客基盤といった両社のリソースを結集し、グループの回線調達のあり方や高齢化社会を見据えたIoTサービスをはじめとした新規事業など、様々な施策や可能性を検討するに至っております。また当該検討を進める中で、ギガプライズを含む当社グループ全体の企業価値の最大化を目指すためには、当社の経営資源をギガプライズに柔軟に投入し、その競争優位性の向上のための抜本的な施策を講じる必要があると考え、現在の親子上場という資本関係を解消し、ギガプライズを非公開化することが、ギガプライズ及び当社の企業価値向上に資するものと判断いたしました。

(注3) 国立社会保障・人口問題研究所日本の将来推計人口(令和5年版)、同研究所『日本の世帯数の将来推計(全国推計)』(令和6年推計)

3. 提携パートナーの選定

当社は、上記の様々な事業戦略と今後の発展を見据え、SV2027にて当社グループが邁進することを宣言した“信用(Trust)”を核とした「通信生まれのweb3実装企業」となるべくその実現に向けた戦略を推進する上で、SV2027で実現すべきテーマへの理解や事業面における相互補完関係、市場や競争環境の変化によるリスクの軽減の他、5つの観点(web3の共同展開、増収効果、費用削減効果、共同での製品開発・拡販による規模拡大、新技術を共同研究することによる価値創造)において候補となる複数のパートナーより受領した提案内容を精査いたしました。その中でも、通信事業を取り巻く人口動態・競争環境の変化や当社グループの研究開発力の強化、価格競争力の強化による利用者の更なる利便性向上に資する調達スキームの見直し、グループ体系的な共同調達による調達コストの低減を目指して、モバイル・固定回線の他、クラウドサービスなどの双方のサービスを提供できる事業者を潜在的な提携パートナーと想定し、複数の事業者と協議を重ねてまいりました。その結果、当社の中期的成長の鍵となるweb3の社会実装やAIを駆使した「TONE IN」戦略によるモバイル事業のOEM展開の推進等による安心・安全な社会の実現をはじめ、回線の価格競争力と提携パートナーの販売協力による営業体制の強化などにおいて評価の高い提案を行なったソフトバンクを2024年10月に優先交渉パートナーに選定しました。その後、協議を重ねていくことで提案内容の理解を深め、ソフトバンクを提携パートナーとして、下記「2. 本資本業務提携の内容」に記載の戦略を進めることが、両社の収益拡大ひいては両社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、当社はソフトバンクを提携パートナーとすることを決定いたしました。

ソフトバンクは、ソフトバンクグループ(ソフトバンクグループ株式会社並びにその子会社及び関連会社により構成される企業集団をいいます)に属する中心的な事業会社であり、主な事業は、「コンシューマ事業」(一般個人向けの移動通信サービス、ブロードバンドサービス及び電力サービスの提供)、「エンタープライズ事業」(法人顧客向けの通信サービス及びソリューション提供)、「ディストリビューション事業」(IT商材、携帯アクセサリ等の直販及び卸売)、「メディア・EC事業」(広告関連サービス及びeコマースサービス等の提供)、「ファイナンス事業」(キャッシュレス決済サービス及び資産運用等の金融サービス、及び決済代行サービスの提供)及び「その他の事業」(セキュリティ運用監視サービス等の前述のセグメントに属さない事業)です。

以上の状況を踏まえ、当社グループとソフトバンクとの業務提携の目的を達成するためには、当社とソフトバンクとの間でより安定的な関係を構築すべく、ソフトバンクが当社株式を保有する資本関係を築くことが必要であると判断したため、かかる業務提携の一環として、本第三者割当及び本資本業務提携を行うことといたしました。

加えて、当社グループの企業価値向上の実現性を高め、当社グループ及びソフトバンクが一体となって、迅速かつ効果的な施策の推進を行っていくために、株式会社LERZ(注4)によるギガプライズに対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施することを決定いたしました。

(注4) 本公開買付けを通じてギガプライズの株券等を取得及び所有することを主たる目的として、2024年12月23日に設立された、当社がその発行済株式数の全てを所有する株式会社

2. 本資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社は、割当予定先との間で、2025年1月31日付で本資本業務提携契約を締結し、当社は、割当予定先に本株式1,600,000株を割り当て、同社の当社発行済株式総数に対する持株比率は6.83%になる予定であります。割当予定先は、本自己株式処分による株式を全て引き受ける予定です。なお、本自己

株式処分の詳細につきましては、下記「Ⅱ．本第三者割当による自己株式の処分」をご参照ください。

(2) 業務提携の内容

当社グループ及びソフトバンクは、両社の強みを生かし、相互に協力して主に以下の内容を実現に向けて取り組んでまいります。

- ① web 3 等の技術を用いた ID 連携基盤（非中央集権型インターネットアーキテクチャ）の実現に向けた取り組み
当社及びソフトバンクは、web 3 技術等を用いた ID 連携を軸にした非中央集権型新サービスの実現に向けて取り組みます。その実現に向けて、web 3 技術等の要素技術の検証とビジネス化を目的とした PoC の実施、ならびに新サービスに必要な技術開発を共同で目指します。
- ② IoT や Unmanned Device（無人デバイス）向け回線の技術とそれを用いたサービス開発に向けた共同研究
当社及びソフトバンクは、ソフトバンクの通信ネットワークを活用した遠隔操作、死活監視機能等の検証を実施します。
- ③ 安心安全なスマホサービスの共同開発の検討
当社及びソフトバンクは、安全安心なスマホサービスの共同開発と TONE モバイルアプリ／コア技術を用いた商材の拡販を検討致します。
- ④ 当社の戸建て向け及びギガプライズの集合住宅向け ISP サービスにおけるソフトバンクの固定回線の利用
当社の戸建て向け及びギガプライズの集合住宅向け ISP サービスに対して市場競争力のあるソフトバンクの固定回線を利用し、当社及びギガプライズが提供するサービスの差別化を図るものと致します。
- ⑤ ユーザーに対するソフトバンクのモバイル回線とのセット割引及びモバイル回線の拡販に向けた取り組み
当社の戸建て向け及びギガプライズによる集合住宅向け ISP サービスの提供において、ソフトバンクのモバイル回線とのセット割引により、当社及びギガプライズは提供するサービスの差別化を図ると共に、ソフトバンクのモバイル回線の拡販に取り組むことと致します。
- ⑥ 集合住宅市場におけるソフトバンクとの協業による顧客基盤の拡大に向けた取り組み
集合住宅市場におけるソフトバンクとの協業による顧客基盤の拡大のため、ソフトバンク及び当社とギガプライズは、集合住宅向けソリューションの共同開発及びビジネスプランの共同検討等について取り組むことと致します。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

下記「Ⅱ．本第三者割当による自己株式の処分」の「6. 処分予定先の選定理由等」の「(1) 処分予定先の概要」をご参照ください。

4. 日程

- | | |
|------------------|------------------------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025 年 1 月 31 日 |
| (2) 本資本業務提携契約締結日 | 2025 年 1 月 31 日 |
| (3) 本自己株式処分の払込期間 | 2025 年 4 月 2 日から 2025 年 4 月 16 日まで |

(注 1) 本第三者割当については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していること、本公開買付けが成立していること等（以下「本前提条件」といいます。）が全て充足されていることを条件としております。したがって、本公開買付けが成立しなかった場合など、本前提条件が充足されなかった場合には、未充足の条件の放棄が行われれない限り、本第三者割当及びソフトバンクとの業務提携は実施されません。

(注2) 本第三者割当に関しては、2025年4月2日から2025年4月16日までを会社法上の払込期間として決議しております。払込期間を2025年4月2日から2025年4月16日までとした理由は、本第三者割当における払込日を本公開買付けの決済が完了した日から5営業日後の日とすることを予定しているところ、本公開買付けの買付期間が延長された場合には、払込日も延期されるためです。

5. 今後の見通し

下記「Ⅱ. 本第三者割当による自己株式の処分」の「8. 今後の見通し」をご参照ください。

Ⅱ. 本第三者割当による自己株式の処分

1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	2025年4月2日から2025年4月16日まで
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式 1,600,000株
(3) 処 分 価 格	1株につき1,276.48333円
(4) 調 達 資 金 の 額	2,042,373,328円
(5) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(5) 処 分 予 定 先	ソフトバンク株式会社
(6) そ の 他	本自己株式処分については、本前提条件が全て充足されていることを条件とします。

2. 処分の目的及び理由

(1) 本自己株式処分の目的

上記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

(2) 本自己株式処分による資金調達を選択した理由

第三者割当による本自己株式処分を選択したことの適切性については、上記割当予定先との強固な関係の構築という目的に加え、当社によるギガプライズの非公開化を実現するための本公開買付けにおいては、その決済資金のために借入金での調達が必要となるところ、その返済原資に本第三者割当により調達した資金の全て及び一部自己資金を充当することを予定していることからすれば、①公募や株主割当は、第三者割当よりも、資金調達までに時間を要したり、調達金額について市場環境等による影響をより受けてしまうおそれがあること、②新株予約権の発行については、新株式の発行や自己株式の処分による第三者割当よりも資金調達の確実性が乏しいこと、③本公開買付けのために調達した借入金を株式の第三者割当により調達した資金で返済することは、財務健全性に資すると考えられること等を踏まえ、第三者割当による本自己株式処分は、当社株式に一定の希薄化が生じるものの、当社の財務健全性の維持、収益性の向上や企業価値の向上への寄与、株主価値の向上の観点から、当社にとって適切な資金調達方法であると判断しております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払 込 金 額 の 総 額	2,042,373,328円
② 処 分 諸 費 用 の 概 算 額	15,000,000円
③ 差 引 手 取 概 算 額	2,027,373,328円

(注1) 処分諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 処分諸費用の概算額は、有価証券届出書等の書類作成費用、弁護士費用、アドバイザー手

数料等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
本公開買付けの決済のための借入金に係る返済原資	2,027	2025年4月末まで

(注) 当社は、本第三者割当により調達した資金の全てを、本公開買付けの決済のための借入金に係る返済に充当することを予定しております。なお、本第三者割当における払込期日は2025年4月2日から2025年4月16日ですが、本資本業務提携契約において、ソフトバンクは、本前提条件が全て充足されていることを条件として、払込金額の全額を支払う旨が規定されており(ただし、本資本業務提携契約において、ソフトバンクは、本前提条件の全部又は一部を放棄することができるものとされており)、当該払込金額をもって、上記決済のための借入金に係る返済に充当することを予定しております。調達した資金につきましては、実際に支出するまでは、銀行口座その他安全性の高い方法にて管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」の「(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり使途に充当することは、当社の財務健全性の維持の観点から、当社グループの中長期的な企業価値の向上及び既存株主の皆様への利益向上に資するものであると考えており、本第三者割当により調達する資金の使途については合理性があると判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額については、2025年1月31日開催の本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日である2025年1月30日までの1ヶ月間(2025年1月6日から2025年1月30日まで)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の終値の単純平均値である1,344.666666円(小数点以下第6位までを表記しております。)の5%ディスカウントの1,276.48333円(小数点以下第6位を四捨五入)といたしました。本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値の単純平均値を採用したのは、直前営業日という特定の日の株価のみを基準とするのではなく、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響等特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性及び合理性をより確保することができるためです。また、算定期間を直近1ヶ月としたのは、直近3ヶ月、直近6ヶ月と比較して、より直近の一定期間を採用することが、現時点における当社株式の価値を反映するものとして合理的であると判断したためであり、割当予定先と協議の上決定いたしました。

なお、処分価額を本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日である2025年1月30日までの1ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値の95%とした理由は、当社の業績、当社業界の事業環境、直近6ヶ月間の当社株価の動向、割当予定先における株価下落のリスク等を勘案し、また割当予定先との協議もふまえて総合的に判断したからであります。その結果、処分価額1,276.48333円は、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日である2025年1月30日の終値である1,373円に対し7.03%のディスカウント(小数点以下第3位を四捨五入して表記しております。ディスカウントの計算につき以下同様です。)、直前3ヶ月間(2024年10月31日から2025年1月30日)の終値平均値1,377円(円未満切上げ)に対し7.30%のディスカウント、直前6ヶ月間(2024年7月31日から2025年1月30日)の終値平均値1,290円(円未満切上げ)

に対し1.05%のディスカウントとなります。

当該処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な処分価額には該当しないと判断いたしました。なお、上記処分価額につきましては、監査役4名全員（うち3名は社外監査役）が、上記算定根拠による処分価額の決定は適正・妥当であり、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な処分価額には該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は、1,600,000株（議決権数16,000個）であり、これは2024年10月31日時点の当社の発行済株式総数23,414,000株に対して6.83%（総議決権数201,768個に対して7.93%）の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。

しかしながら、本自己株式処分は、本資本業務提携の一環として実施するものであり、これを通じたソフトバンクとの提携関係の強化は、当社グループの中長期的な企業価値の向上及び既存株主の皆様への利益向上に資するものであるため、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(2024年9月30日現在。特記しているものを除く。)

①	名称	ソフトバンク株式会社	
②	所在地	東京都港区海岸一丁目7番1号	
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一	
④	事業内容	移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供	
⑤	資本金	222,924百万円	
⑥	設立年月日	1986年12月9日	
⑦	発行済株式数	4,767,937,270株（普通株式）	
⑧	決算期	3月31日	
⑨	従業員数	55,400人（連結）（2024年3月31日現在）	
⑩	主要取引先	事業会社、官公庁等	
⑪	主要取引銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱UFJ銀行 みずほ信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社	
⑫	大株主及び持株比率	ソフトバンクグループジャパン(株)	40.17%
		日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	10.38%
		(株)日本カストディ銀行（信託口）	3.67%
		STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 （常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部）	1.39%
		SMB C日興証券(株)	1.21%
		J Pモルガン証券(株)	0.99%
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部）	0.87%

	JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	0.81%	
	JP MORGAN CHASE BANK 380084 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	0.52%	
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	0.51%	
⑬ 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	当社とソフトバンクの間には、通信サービス利用に関する取引があります。		
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。		
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態 (連結)			
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
資本合計	3,212,731百万円	3,683,067百万円	3,935,647百万円
資産合計	13,097,464百万円	14,682,181百万円	15,521,906百万円
親会社の所有者に帰属する 持分	1,960,621百万円	2,224,945百万円	2,377,074百万円
売上高	5,690,606百万円	5,911,999百万円	6,084,002百万円
営業利益	965,553百万円	1,060,168百万円	876,068百万円
税引前利益	858,011百万円	862,868百万円	805,912百万円
親会社の所有者に帰属する 純利益	517,075百万円	531,366百万円	489,074百万円
親会社の所有者に帰属する 基本的1株当たり純利益	110.04円	112.53円	103.17円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	86.00円 (43.00円)	86.00円 (43.00円)	86.00円 (43.00円)

(注1) 割当予定先であるソフトバンクは、東京証券取引所プライム市場に上場しており、割当予定先が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日2024年6月27日)に記載された「I V内部統制システム等に関する事項2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示しており、反社会的勢力に関する社内の体制を整備し、責任部署を置いて全体管理を実施し、さらに反社会的勢力から不当要求等を受けた場合は、警察等の外部専門機関と連携の上、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する旨を表明しており、割当予定先及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

(注2) 「大株主及び持株比率」は、ソフトバンクが2024年11月12日に提出した第39期半期報告書に記載された「大株主の状況」を基に記載しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

上記「I. 本資本業務提携の概要」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、割当予定先から、本株式を中長期的に継続して保有する方針であることを確認しており、割当予定先は、本資本業務提携契約の存続期間中、当社の事前の書面による承諾なく、本株式の全部又は一部について、譲渡、承継、移転、担保設定その他の処分をしないことを当社と合意します。

上記に加えて、当社は割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先が2024年11月12日に関東財務局長宛に提出している第39期半期報告書（2024年4月1日乃至2024年9月30日）に記載の要約中間連結財政状態計算書により、割当予定先において本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び現金同等物(1,660,618百万円)が確保されていることを確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（2024年10月31日現在）		処分後	
石田 宏樹	18.04%	石田 宏樹	16.71%
アルプスアルパイン株式会社	17.40%	アルプスアルパイン株式会社	16.12%
株式会社UH Partners 2	9.38%	株式会社UH Partners 2	8.69%
光通信株式会社	7.14%	ソフトバンク株式会社	7.35%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.78%	光通信株式会社	6.62%
株式会社UH Partners 3	3.47%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.28%
株式会社オービックビジネスコンサルティング	2.23%	株式会社UH Partners 3	3.22%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1.89%	株式会社オービックビジネスコンサルティング	2.07%
株式会社SBI証券	1.74%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1.75%
村井純	1.43%	株式会社SBI証券	1.62%

(注1) 処分前の大株主及び持株比率については、2024年10月31日現在の株主名簿を基準として、発行済株式（2024年10月31日現在の自己株式3,232,541株を除きます。）の総数に対する保有株式数の割合を記載しております。

(注2) 処分後の大株主及び持株比率については、①処分前の保有株式数に、本自己株式処分により増加した株式数を加えた株式数を、②2024年10月31日現在の発行済株式総数23,414,000株から、2024年10月31日現在の自己株式3,232,541株を減じ、本株式の株式数を加えた株式数で除した値を、保有株式数の割合として記載しております。

(注3) 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しています。

8. 今後の見通し

本資本業務提携及び本自己株式処分は、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えて

おりますが、現時点における 2025 年 4 月期の業績に与える具体的な影響は未定であり、今後、両社で業務提携の詳細を検討する中で公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績

	2022 年 4 月期	2023 年 4 月期	2024 年 4 月期
連結売上高	43,075 百万円	46,771 百万円	53,037 百万円
連結営業利益	3,165 百万円	4,007 百万円	5,887 百万円
連結経常利益	2,878 百万円	3,707 百万円	5,756 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	827 百万円	1,792 百万円	3,566 百万円
1 株当たり連結当期純利益	41.86 円	95.07 円	178.58 円
1 株当たり配当金	7.50 円	8.00 円	27.00 円
1 株当たり連結純資産	366.01 円	412.94 円	582.26 円

(2) 発行済株式総数及び潜在株式数の状況 (2024 年 10 月 31 日現在)

	株式数	発行済株式総数 に対する比率
発行済株式総数	23,414,000 株	100.00%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	— 株	—
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	— 株	—
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	— 株	—

(3) 最近の株価の状況

①最近 3 年間の状況

	2022 年 4 月期	2023 年 4 月期	2024 年 4 月期
始 値	902 円	885 円	1,550 円
高 値	1,400 円	1,558 円	1,917 円
安 値	742 円	743 円	990 円
終 値	878 円	1,544 円	1,445 円

②最近 6 ヶ月間の状況

	2024 年 8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	2025 年 1 月
始 値	1,387 円	1,258 円	1,179 円	1,263 円	1,416 円	1,450 円
高 値	1,387 円	1,270 円	1,299 円	1,413 円	1,522 円	1,450 円

安 値	953 円	1,151 円	1,121 円	1,256 円	1,320 円	1,280 円
終 値	1,234 円	1,172 円	1,278 円	1,410 円	1,444 円	1,373 円

(注) 2025 年 1 月については、2025 年 1 月 30 日までの状況です。

③処分決議日前営業日における株価

	2025 年 1 月 30 日
始 値	1,382 円
高 値	1,399 円
安 値	1,373 円
終 値	1,373 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分

払込期日	2022 年 8 月 26 日
発行価額の総額	8,833,200 円
発行価額	866 円
募集時における発行済株式数	23,414,000 株
当該募集による発行株式数	10,200 株
募集後における発行済株式総数	23,414,000 株
割当先	当社の取締役 (※) 4 名 10,200 株 ※ 社外取締役を除きます。
発行時における当初の資金使途	該当事項はありません。
発行時における支出予定時期	該当事項はありません。
現時点における充当状況	該当事項はありません。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分

払込期日	2023 年 2 月 15 日
発行価額の総額	10,817,100 円
発行価額	1,071 円
募集時における発行済株式数	23,414,000 株
当該募集による発行株式数	10,100 株
募集後における発行済株式総数	23,414,000 株
割当先	株式会社フルスピードの取締役 (※) 5 名 10,100 株 ※ 社外取締役を除きます。
発行時における当初の資金使途	該当事項はありません。
発行時における支出予定時期	該当事項はありません。
現時点における充当状況	該当事項はありません。

資本業務提携に伴う第三者割当による自己株式処分

払込期日	2023 年 4 月 18 日
発行価額の総額	1,470,600,000 円
発行価額	1,290 円
募集時における発行済株式数	23,414,000 株
当該募集による発行株式数	1,140,000 株
募集後における発行済株式総数	23,414,000 株
割当先	アルプスアルパイン株式会社
発行時における当初の資金使途	①DID(注1)を考慮した分散型共通 ID の基礎システム(注2)の開発 ②グローバル決済を考慮したリカーリング向け汎用課金システムの開発 ③上記①及び②の付加システムとしての CRM システム(注3)の開発

	基礎開発 ④Web 3 をつなぐ各種コネクタ開発 ⑤車載領域におけるブロックチェーン知財に関する調査及び取得費用 ⑥ブロックチェーンプロダクトを運用する既存インフラの強化
発行時における支出予定時期	①2023年5月から2025年4月 ②2023年5月から2028年4月 ③2023年5月から2028年4月 ④2023年5月から2026年4月 ⑤2023年5月から2028年4月 ⑥2023年5月から2028年4月
現時点における充当状況	2025年1月31日現在の資金充当状況は以下のとおりです。 ①190百万円を充当済 ②及び③78百万円を充当済 ⑥417百万円を充当済

(注1) DID (Decentralized Identifier) とは、非中央集権型識別子を意味します。

(注2) 分散型共通 ID の基礎システムとは、当社が開発したスマートフォン端末にて作動する、特定の管理者を必要としない自立分散型のモバイルブロックチェーンネットワークで形成されるプラットフォームを意味します。

(注3) CRM システムとは、「Customer Relationship Management」の略称で、顧客の契約管理・応対管理等を行うシステム群を意味します。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分

<自己株式①の処分の概要>

払込期日	2023年8月25日
発行価額の総額	8,892,000円
発行価額	1,235円(※) ※ 当該自己株式処分は、取締役の報酬等として無償で交付されるものですが(会社法第202条の2)、公正な評価額として、2023年7月27日開催の取締役会決議の日の前営業日(2023年7月26日)における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(1,235円)を処分価額としております。
募集時における発行済株式数	23,414,000株
当該募集による発行株式数	7,200株
募集後における発行済株式総数	23,414,000株
割当先	当社の取締役(※)4名 7,200株 ※ 社外取締役を除きます。
発行時における当初の資金使途	該当事項はありません。
発行時における支出予定時期	該当事項はありません。
現時点における充当状況	該当事項はありません。

<自己株式②の処分の概要>

払込期日	2023年8月25日
発行価額の総額	5,681,000円
発行価額	1,235円
募集時における発行済株式数	23,414,000株
当該募集による発行株式数	4,600株
募集後における発行済株式総数	23,414,000株
割当先	株式会社フルスピードの取締役(※)5名 4,600株 ※ 社外取締役を除きます。
発行時における当初の資金使途	該当事項はありません。

発行時における支出予定時期	該当事項はありません。
現時点における充当状況	該当事項はありません。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分

<自己株式①の処分の概要>

払込期日	2024年8月23日
発行価額の総額	196,919,100円
発行価額	1,359円(※) ※ 当該自己株式処分は、取締役の報酬等として無償で交付されるものですが(会社法第202条の2)、公正な評価額として、本日開催の取締役会決議の日の前営業日(2024年7月24日)における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(1,359円)を処分価額としております。
募集時における発行済株式数	23,414,000株
当該募集による発行株式数	144,900株
募集後における発行済株式総数	23,414,000株
割当先	当社の取締役(※)4名 144,900株 ※ 社外取締役を除きます。
発行時における当初の資金使途	該当事項はありません。
発行時における支出予定時期	該当事項はありません。
現時点における充当状況	該当事項はありません。

<自己株式②の処分の概要>

払込期日	2024年8月23日
発行価額の総額	87,655,500円
発行価額	1,359円
募集時における発行済株式数	23,414,000株
当該募集による発行株式数	64,500株
募集後における発行済株式総数	23,414,000株
割当先	当社の執行役員3名 5,900株 株式会社フルスピードの取締役(※)5名 58,600株 ※ 社外取締役を除きます。
発行時における当初の資金使途	該当事項はありません。
発行時における支出予定時期	該当事項はありません。
現時点における充当状況	該当事項はありません。

11. 処分要項

(1) 株式の種類及び数	当社普通株式 1,600,000株
(2) 払込金額	1株につき1,276.48333円
(3) 払込金額の総額	2,042,373,328円
(4) 処分又は割当の方法	第三者割当による自己株式処分
(5) 処分予定先	ソフトバンク株式会社
(6) 払込期日	2025年4月2日から2025年4月16日まで
(7) その他	上記各号については、本前提条件が全て充足されていることを条件とします。

以上